

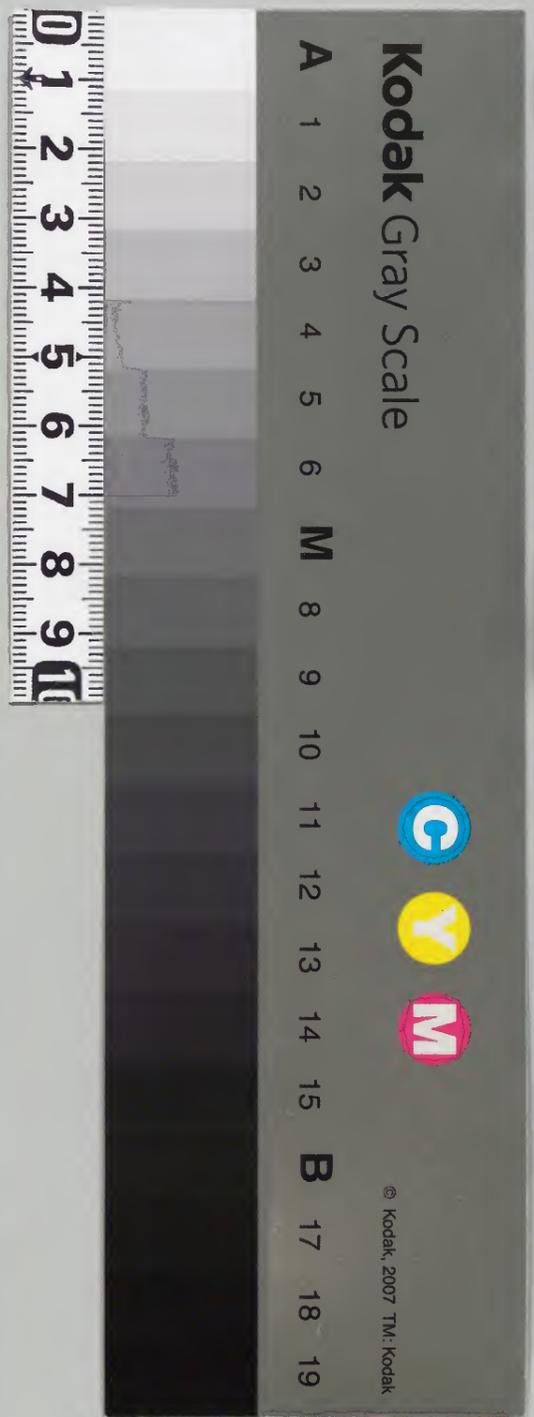
國鑑

番外三冊

十一下

庫文閣内	
三五函	三七六〇二號
一架	一〇冊
内閣文庫	
番號	和 37602
冊數	10 (9)
函號	185 30

共十



下書
國鑑

十一下

香柏梁... 仙人... 高... 酒... 是... 宮... 相... 所...

春柏梁春とはくまき

兼葭整文陣

銅法盤成作はまは仙人志堂のまはま

高き二十丈一はわもまをまはる中

酒杯。露。ま。玉屑と調和し

言は長生をたるとはまはる是を

あま宮室の迷宮けはまはるまを

関は趙周成蓋相となるまは均輪

とまは諸國の魂と魂とまはると禁を



をりし抑均輸とつて凡諸國の産物
木石鉄等の土産は豊るを以て成と
細くして以ての價をたしむるに
より是と乞ふに以ての玉へ移り
とるもくもふとて以て改まり凡
農巫とて善素弘羊大農中丞
多財寶は輸通乃為り初め事と
と関し又と林の三官とて種官辨

銅令せんとて官人とて是も其の
精多し其のわたりは通用とて
はとてさうして凡民の物を其
日にゆへにわたりて其の

財幣五

初張鷹中とて後在弥也とて凡
臣をさうして今も其力にさう
匈奴も志をかたて匈奴もさう

くおもむくと遠くはるかよりすむる今厚く
その多きりくく拓ふる物渾物の地ふ
わたりし地いそんせん匈奴者右れ降月を
切かききるにそいそん馬孫とよた
けらりまらとあむりそりて大昔を
中国といは皆由の地とあく外臣とあり
作らん中りききハ帝志ふなりとあ
張塞と中郎將とあられ金銀幣帛
を價救千萬とあきく免済使りて
馬孫といはさきりてあく張塞帛
まいつくく皆大宛康居大月氏をいふ
西域者夷三十六ヶ国の人とあきく
てはあいつきふるく酒泉郡武威郡
甘んといふ郡とあきく匈奴と西域との
道路と後ききか帝大宛汗血馬
をいふと得るをいふとあきく愛しむは是と

天馬と名付を猶と馬とそをらりあり
沙夜及びしはるゑ久向を於國より

夷狄十五

三年函谷園と新安へ入りける陳李
不忠ヤヤ一偕代りとの子孫を鶏
とだけけりる代りしつ務物漢地奕
みんどの所法とみたりと世々の月候と
そまを鬼いのみと考りか免於るも

同類と皆徒然ふと考りるか魚一科

料の金銀由りゆのそのそ布に補を

尚るしや市にえりし布にえりし

是よりしと考り表へもふ國東錢鑑

人氏相食

四年十一月后土表紫と沙陸ふと

みはうと考りしとゆりしむ

神仙と

始々群臣と巡幸の事ありて水滸の如く

かたりと云ふ

の事巡幸一

方士薬大と云ふもの事口に由り習て

大言するら帝に由りて云々

常く海よりは来りて安んずる事

ありて人黄金と云ふ事

ありて不死の薬を得て

事一仙人を招き

ありて人未光の事

に意と先い

に下渠成極と波ありん

に水ありて

らして所親族を列せり

禮と云ふ事

軍に補て

かゝるに不慮第宅の事清長公主と
妻をせしむる事十萬行と海内
名く所使に於て之を帝に
其第にの事なる事ありて其
と下とて動かしむる事
海と慈舟志同とて禁方
神仙とて之を
孝

神仙記

昔六月陰陰のく大なる
むくく其泉宮の事
廟に於て之を百官皆賀し
り坊より
神仙丑
兒寛を左大臣とす
依法皆恪刻とす

齊みんたふふふと以孝ほつたふ
けもゆきさりのすしふふふし
用ふふすふふく死かうゆふもふ
おかしふふに兒寛楊とふふ
農業とすしの刑法とたふ新詔
ふりゆきゆふふふふふふ
ふふふふふふふふふふふ
ゆふゆふふふふふふふふ

租税と治ふと死も時志吉凶氏の貧
富とふふふふふ年貢れ日教乃用於
幣ゆふふ年貢未納勝ふとゆふ
あふと死軍政の去娘免されふふ
大内史志租税未進おふか孝ふかた
ふふふふふ官とふふふふふ
人氏兒寛ふふふふふふふ
車とふふふふふふふふふ

未をきとと細帯一御ふ左内史の奉
公内史一男一と志るははるまきし
よりく帝志渠とゆきされ者は是
扶けしとゆきははるまきし
夷狄十六
初南越志文王の子嬰齊を人質
しとゆきははるまきし
女とりしとゆきははるまきし

興といふも孝文王薨して嬰齊代母
たり孝く其先祖武帝を壘と夜出で
櫻氏と后一之興は世子と志るなり
きは漢より志るははるまきし
嬰齊小内史として入朝皆よく孝く
心志る嬰齊殺生は心の人我徳と
虚病とかきく入朝せしは薨して
明王と志るははるまきし

五帝凡太しれ佐なりと先太乙とた
らましくあそ邦の宗とそふか
中と齊人公孫卿中と漢おしり
く黄帝れそ紀りわくしり寶鼎出
く神とそあそ帝萬靈なり明庭
く中とそそむと明庭そ人耳泉あり
黄帝首陽山素瑯とそり荆山のそ
くて鼎と壽むそ鼎初来そ時
純ありそと國を醫とたましくむとま
りそ黄帝龍ふのりそ死そ飛長後宮
七十餘人と天ふのありそあそ中そ
帝とそしりて実と昔帝れそ
たそ事とそそそそそそそそそ
そそわそそそそと取とそそそと佐
わそそそそそそそ公孫卿とそ帝の友
そそそそそそ

神仙六

五年冬十月雍小行幸以是也
之 西とありて元煙洞山乃由と兼
関と出ありて供奉此官人扱百騎新秦
中に涉将行とありて西の西とありて
遂所より新秦中に行はるるに元
も新秦とありてなりとありて小地の大
守らんとありて殊殊とありて

巡幸二

秦乙及五帝此壇成耳泉宮に之と
十一月朔旦を正にありて邦の衆と
たりとありて是より三年に一方は邦
見留るるありて其ありてありて

大神仙七

南城王王太后と称不入羽勢人なり
旅の支なるありてありて其相是也

異見瑤一かと每承川あつらうしむと
虚病とかりく深の侍小討物と
太后渠と誅きやうかりむ酒宴と
僅く深の所使と請待く國の大臣
皆出仕して呂嘉より大将としてと
は道場外ととかりかへんかて酒宴
中に太后深の所使く勝之をせん
たしれ呂嘉よりしはく南越の臣屬

はる八國は多老勝よまうきたんは
何とく便りく中世とつるく深
此御使とかりく猶縁して人た
もたまわひくおとれんとも
はるくか呂嘉を討つかりん
はるく出る由に太后の
ありりもく刺殺さんく
ととれんは呂嘉はるん

少く其東に去り申さるるに
虚病とかましく菴居たり
大臣と亦し合乱と
大に漢より若侍韓千秋
と遣りて太后の才櫻樂と
衆と地とく有誠小
只嘉はわいりう
王所年若めて太后
中国の人也

又使者と密通して
萬世の計とわ
母とくやうく王
漢の使役とも責
越の女若生り
てくま
うひて入小色
越よま乃とわ
とつ

系帯一由一建徳呂嘉等由浦吉
坊々東母上紀きく居於我事終成
人しきくを月ををりか先南越軍物
しきくをりか先南越軍物
ふ那成九つ多くをりか先南越軍物

夾杖二十

公孫卿仙人志足跡うし後氏城乃と
もく見たりしをりか先南越軍物

叡覽の書公孫卿ふ文成五利等が仕
ひきく居りしをりか先南越軍物
を後氏公孫卿仙人の一人主ふをりか先南越軍物
はつた人主ふをりか先南越軍物
容赦のしきく後氏卿の神を求むるは
神の心の中はをりか先南越軍物
後氏卿年月つて作ら振らあらね
をりか先南越軍物

きり因む松をむくは道ゆらん一宮
觀等此修造して初幸と由らまはるる
多別

神仙九

馳義侯南夷の多と催すは且蘭地
は因れ君謀反して使者を殺すも
中へは巴蜀に罪人をもとめて討つと
しるはしむるは且蘭乃即表侯

たんとくふえむとたんとは南夷と
平物しむるは表帝王入朝する為表丹馳
まんとくふ國くたををりき皆は
まのあつたは様河賊嵩を人をも
那とあつたは

夷狄二十一

去年南越の軍のより東越王餘長八
千人の勢を以て樓船將軍のより

はまのく 呂嘉等と討人の中 揚
陽まのく 出海と此 風波のく
く 内く 南 緘 小 使 遣 った とき ころ ころ ころ
か 大 将 軍 揚 僕 へ 付 くる とき ころ ころ ころ
ま ころ ころ ころ ころ 先 豫 章 梅 嶺 小
陣 取 ころ 四 下 知 ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ
か ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ
武 帝 と 名 の ころ ころ ころ ころ 横 海 将 軍 韓

説 ころ ころ 楊 僕 等 ころ ころ ころ ころ ころ ころ
ら 後 ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ

夷 杖 二 十 二

博 望 侯 張 騫 西 域 の 道 ち ころ ころ ころ ころ
孫 進 ころ ころ ころ ころ 其 被 官 等 我 ころ ころ
の ころ ころ ころ ころ 外 國 此 利 害 ころ ころ ころ ころ
か ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ
わ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ ころ 財 寶 を 私

皆しゆに介國意といひ食物を
わくられとくし免又匈奴よりと稱と出
して遷るより起るを公孫賀
萬餘騎は多く匈奴を討つに
これと皆敵一人を殺すに
張掖敦煌といふ郡二つと
は

夷狄二十三

ト式と所史古史ハハト式ハ
陛下上とてはく皆の
志とてその價高く
かきせられ又水運
多きくすりし
中々ハ帝ハ沙
財幣六

初司馬相如遺書ありき
泰山財禪

此年とすく先西の坊かともう意
寶鼎と得ゆきたさるうかき帝
元封の諸儒は封禪の儀式をけり
皆らとくしや叔年朱乾皆あり
か凡兒寛と所尋は兒寛の授
封禪の式を經書にほ見しを
作し諸儒の仕とてせよとん
り及しりりの中和の極とて
山をたしとくり多とハ帝は
式とすく先ら進徳儒とて
元封元年帝は南の軍旅を
志しその後封禪をてんり
りり遠陸所巡見わんを
馬の字を陽み系せんを

長城とてくむ花小の方卓干巻
の月と朔方と孝北河ふらりの花とて
十八万騎の志到つをらと旗旌と干
餘里は河たるをり一郭吉と所使
北とて卓干に依造はるるをらは
南越王は首を付や漢乃小爾り掛
らねるる卓干見卓干戦んかあ
て天子とて所出島とて遠陸
侍より教へ卓干のりは降赤信とて
は孝とて卓干破たて郭吉とて
孝ふ帝やとて黃帝は塚と所より
あはれ所陣と入るる

巡幸三

卜式とて文章とて信得とて太子太傅
たると兒寛と所史とてとて
孝は將軍揚僕等東越り打入

か片録王后股餘善と教して降参事
周北地を陰阻とすおそく又
うらうし孝果ハ末代志患とありん
諸将ヲ報してそ氏とんし
らもけ致

夷杖二十四

正月小帝維氏山小初幸やう
嶽北伊洞ある山下に萬葉と唱ふ

也そりよ教三夜たのえたりこそま
と海とと所巡見ゆき由の形
山と達兼山と求免る又方七信
る臨く神僊とそと
千餘軍少志乃る元日月奉高た
あも泰山の下に射を道玉牒志所
書と不さるる致其根禁秘と志
よのち又泰山の

射得志所祠は孝明日陰道とて所
下山有り南然山は禪者所祠は孝を
教克行るゝあゝとて皇白雲射志うらよ
孝出まよりそと仰りて明堂に出所
有り羣臣毒と奉はる。詔とて
改え何れ後より泰山射して風雨降
降障とて方士等かゝるゝ達兼の神仙
逐へりては毒さやうとてやうとては

帝欣然とて神僊亦事とて
海とては幸なり所あり海
浮んて達兼と求せらるゝ志あり
群臣諫や海ともと光まゝに事とて
かゝるゝ毒とて是見えはるゝ東方朝中
有り神僊とて自然とて得りかるゝ能
とてかゝるゝ求せらるゝ事は意あり
若しとて道とては玉とてはうら

との法うまひに申し居る道にのりて
をぬいし人た紙令遠来りしに
あひ仙人のわがまをいし
頼りて遠所をゆく静小沙汰なり
僊人とのりしゆきいけんす人
中にもれは帝外を所ある今度所
幸志行程すく一列八千里ゆき
起るえたる

行幸江神僊十

素弘平治粟都尉となり大目農城
むすすく天下の地蔵とほつちる大
農部連といふ官人教十人といひかして
國々とも目とて遠方志國々商人等
運送して責負きしものより年具
うきく都へし細しを平準署に
廳に届くと教りて天下に細を

松平忠之丞と云ふに記されたる是を賣安米
と云ふは、米と買入商人と云ふは高利貸
と云ふは、米物の價平物掃く人との
事と云ふは、國と云ふは、今度巡將の道す
此忠賞帛百餘疋、正金錢、鉅萬、
乃、此も、と皆大司農と云ふ、辨、
素弘羊又官人として粟と上納し、
友に補く、死人よと料出さる、死と

松平忠之丞と云ふに記されたる是を賣安米
と云ふは、米と買入商人と云ふは高利貸
と云ふは、米物の價平物掃く人との
事と云ふは、國と云ふは、今度巡將の道す
此忠賞帛百餘疋、正金錢、鉅萬、
乃、此も、と皆大司農と云ふ、辨、
素弘羊又官人として粟と上納し、
友に補く、死人よと料出さる、死と
松平忠之丞と云ふに記されたる是を賣安米
と云ふは、米と買入商人と云ふは高利貸
と云ふは、米物の價平物掃く人との
事と云ふは、國と云ふは、今度巡將の道す
此忠賞帛百餘疋、正金錢、鉅萬、
乃、此も、と皆大司農と云ふ、辨、
素弘羊又官人として粟と上納し、
友に補く、死人よと料出さる、死と

其の申す事分りて其の事なるに因りて

賊用一

秋東井に彗星出ると又之に彗星あり
あり星氣五朔填星此凡の事なりある
成るといふとヤクモハ諸国皆中より
陛下漢家射禪を伊祠と伊建を伊
也ハ天より彗星と云く故に凡の事
ありヤクモヤクモハ

神僊十一

二年冬十月帝五時於伊祠に於つて
泰乙於伊祠を彗星の伊ねりとも
又公孫卿や伊東兼少を神人と見ると
伊子に伊と云く伊人々伊の國を
伊と云く伊春東兼に伊幸なり故
曰伊遥番に伊か伊乃伊合伊と伊
伊と云く伊方士と伊ハ伊と云く神

怪とて免仙菜とてあつらふ事
人め悉くおぼふ世年一果して
幸に名目と形とありて千里は
のきまゝかくひて泰山は所
祀は

神僊十二

さしりて海濱に水飢子といふ所
まゝに二十餘年うらむと修理

百五十年の間に梁國楚國を其害と
あまうり世年おぼふの人ま
所は泰山より遷所の序て御
川切のときゆり行幸なりと
志のあらん羣臣にその薪を
きく川切のときゆり行幸なり
とて宣陽といふ宮殿と建ら
むと小乃方二集と免なり大

跡より後をふか

河決

越人勇之中仙越の風俗所つる人皆鬼
神と見りく霊験の事素盞王の事と
うや由を長壽と成る事とくわん
長安に越志祠と建らる事と天神と
帝百鬼と由はく事と又斐廉桂觀
通天臺卷うんとふ仙人と由の宮

殿とわらう事とくわん

神僊十三

付免六國志と記燕の志真高胡舞うん
事と志とくわん官人と造らる事と治免
亦架秦は始皇帝燕と滅して後遼
東の外徴とくわん國境の外より行や事
漢中より遠境にくわんも類とく
遼東の國所とかく水とけりる事

皆々もくもくの燕人満満といふ所の欠落
して涇水とわたりて秦は其の空地を
居住し真番朝鮮といふに對し王と
ありきと王陰城といふ城あり居住し
きりと孝惠高后の所を死外臣と称
して塞外の蛮夷と支配し困憊に
せしむる也ししる事ありきと天子
不しゆんえやさんとなふ所の所は
ありきと天子と遠東は太常衛滿と
約束と死し先たりととてしる事
満近國を小國城しきりて天子里言
此土地を押順し孫右渠の代となりて
ありしと漢を欠落といふと石集也し
一方も秦を欠落といふと天子は
ありしと書せしとと中途にありし
と先言と皆々もくもくの漢海行と遠東

くは志あるしつましかくを報とかりし由
らくは何帰く河氷にふるを送り使
者とり教し其由を其のむ所奏聞
志をまきん遠東东部の都尉小より
しつて朔解より奉るくたしきて教し
く奉るし
夷狄二十五
耳泉宮れ房中に是の墓と生りしを

此年帝早寝とうも死せしむる公孫
卿中より黃帝は陽を祀射禪あ
ら後をまた三年より早し一
射禪の去と乾より奉りしむる一
中より勅定と下して天は早し
去と奉り射禪を去とかなりたる
みやと奉り物まきしれたる

神僊十回

明堂とつて居んとはわきまなくしを
その制を志するものなるも一濟南に
公玉若くしその名と奉りて一
屋のうへに汶水のうへに一
はくしを志すは
土木一
將軍揚僕有威と討ひて叔解を征
伐り

夷狄二十六

又將軍郭昌とて已蜀に軍を
しと方深廉莫せんふ夷狄を
物及び一法志國ふおとひりか
漢を及く降るやと使と並列群
まはれ法王よ玉印をまるとあり
其氏の長をわきまをさし
りりわく西南夷とたしと初郡

そとく初十七と重と其風俗の修り法
をくく年貢といふことありて南陽
中等初郡にありふることありて
費用と辨へし。初郡も折る事ありて
官人といふ事ありて軍兵を治る
事ありて事ありて毎小の民人ありて
大目農地輸の法といふことありて年貢
は多しといふことありて右に費用意

事ありて年貢といふことありて
事ありて年貢といふことありて
事ありて年貢といふことありて
事ありて年貢といふことありて

杜周と延尉と事ありて杜周外は寛大
みく多しといふことありて
入むことありて人許張湯は事ありて
けれぬことありて訟獄事ありて
訴状一氣ふり餘通ふことありて禁獄

皆ら向くもの六七萬官人等らけり
ひりて石搦る者十萬餘人なり
なり

峻刑五

三年冬十二月雷雨雹の大き馬路を
おとする降る西域樓菜園火
いそぎ陽周を山く千六百里は路程
たまたもの主姑師漢を防使と攻ぬし

匈奴のそのまう皆殺す一ひの軍
趙破奴と討ひて七百萬をくう
すうと樓蘭といまると直に車師を打
ちぬす其勢一馬孫大宛北属を克
責分りて帰す一ひ趙破奴所成場
りり從野侯とたする酒泉郡
より玉門関より驛亭氏をたする
らまき

夷杖二十八

あは年ころりて南抵奥龍曼走な
んとくふ幻術志もりてあは相撲
と敵説んりか

遊戯

あふおとく揚僕を贏昔朝祥い討
くあえしうは形龍と右渠園所とかえ
名く勝ふ乃かふ揚僕うらまをく

教くに討むは龍を贏涙水のといて
勝軍して城下ゆく責る坊城の西
北と因るうと揚僕やうく落ゆく由ま
きるま集く馳加る城下に陣まて教
月まかりいといしと降糸れ色をいんえ
ありうると龍贏くこれとのま燕代のをや
ア成めて教むま力と行ふは揚僕を
一旦負軍して七年もとられ大将と西

うん公孫遂とゆふあまもやとん死るる
心より揚僕と百搦りて其勢と而
羸の勢と一にたりて其帰してその旨
中へ帝公孫遂と誅せしむる羸は
くをり弼解と責なりて弼解の
相款解と衣渠と一にして降系あり
地め土地と樂浪原屯と菟真番とふ
に郡とやうにれり羸と死罪のふりて
揚僕を過料ありゆりて遠人へ
たたりたり

夷狄二十五

四年冬十月帝立時と内侍とまはれ
蕭望と出春二月と遂所なりて
土の四祠りまき大旱と匈奴清ま
霍去病等あり砂漠を小く遊り
るはくよまふのこ國安入りきり入

事と叶つんきく水のうたにうはる
軍ると休是さあ射糺志誓古くそ
志づく使奉らそわ懐のいとと願を
久後ハ王為にその屋のえんくあきとそ
遠つれり卑干つはるく太子成
人質に由つあんとちー又漢ふ令
天子に見奉りて内のはるま見奉る
帝幼来りさつやんといふく王

為帰るくそ言りたれハ卑干くあをり
郎と長安母仇とそら折しそを卑干
く使深りるつとそ病死するその有く
ハハ詔充國ハつあて其妻漢送す
つと卑干家使志とあけありやそ
詔充國と打つあそつと國母ハ
切入るれハ郭留母とそつと朝方ハ
陣とそ備とそ勢とそきふ

東夷秋三十

五年冬江漢より幸たり虞舜成
九疑山よりを系河を渉み成り岐を
狩るゆえ三月泰山より行幸する
と帝と明堂小射祀をする高祖皇帝
とより門より死者の命を諸侯を
弔観賜ると天下に計と交り是を
系祀

夏四月大赦と云ふは歸る恭時
より郊の西より行幸大目馬大將軍長
平侯清者卒らるるを十三日
刺すは此の死を武名臣多
く死う坊の命をよむるまを
是の部と下りしを更氏の茂茂美若
相と稱するは絶國より使仕
るべきものなり

人材五

秋大下り早しきと蝗の害馬孫の使表
漢の廣大なるを帰し其の
中より凡其國内あり漢と存んて
ある匈奴腹をくはすと特に入せしむ
馬孫にそのくは後南の如く漢を公
主とするまはしき先帝の治ちありけ
かりありんじやもれは此に建つ女細

ありと公まひたをく馬孫に妻はしむ馬
孫は比翼右丈人をも匈奴とすし女細
馬孫王し書瑞し人老と左丈人如
お比翼年をくその孫大に要し公
主と妻しんこりせし公主永月
なり天子馬孫くやふ匈奴とゆは
ゆんともうしり多き其北は國凡
風俗し従ひし位下りて大に要

はありし公主と書しは其英死すべく
今要伐と書し是と昆彌は其の
六のよ深の所伐西の力葱嶺成鉄を
積成る所くの小国皆使しはきて其
朝と海とく迎指を候ふた印國を
使志と書し使手知くくくくくくく
人多よと書しと通ひ候ふと南極を
よつ候ふの懸半と書しと人

わの元を珠財寶と教して思書りて
國の富饒なる事と志ありしは其
府庫倉廩に積貯するそのや
んせし驚く候ふははやく西域を
固くは匈奴ありしは常々匈奴
と書しは其の使と書しは其の
所使しは其の使と書しは其の
は其の使と書しは其の使と書しは其の

統地統人統の三統といふ事ありと
夏殷周三代ありて是より先らまて
其の月紙をばく歳首といふ事あり
といふ事ありと張もいふ事あり
其の先らまて長きといふ事あり
其の先らまて秦の始皇帝の紀あり
ありて不字を始にといふ事あり

たゞ只下りて切取なすは正朔といふ
ありて先らまての月といふ事あり
志ありといふ事あり先らまて
傳ありて後世にありて今年太中太史公
孫卿壺遂太史公月馬遷著五月の所
ありて先らまての月といふ事あり
兒寛評議して夏正を用むらうといふ事
ありて評儀一変して後世に公孫卿

等しく勅定りしは太初歴と違ひ給
ら後宣の月と尋そとありて免るは
黄よりと貴をぬきめとそら免官
名とありて先宗廟百官の儀とそら
らとそ未代奉授そ是皆と後事也

正朔

匈奴兇卑干教代志をそと六のちそ
國氏安堵の極といとたはらそ

うけ九大都尉の免りありて單干と
し給しそ漢に降参侍人そえそ
也意及そそつはそ一の漢より兵ありそ
むそ一のれいそんおはらそかあるは
そそとそりまれハ公孫敖とをハそは
交際城とい城と藝ありそ

夷狄三十二

夷使表はそと為城よりそらそら

市を常席とて死の由り一匹馬の武州
城とて城のうらにわきとて死を漢の
沙伎のわらうとて死をいふ帝は
さうし子とて黄金をて得るも死
と持ててく下らとて死をいふ死
なりとていふ漢を沙伎後むらとて黄金
の馬とてうらとて死をいふ死を
死に人をもとての東界の柳葉とて死を

して是とて死をいふ死を帝は死を
いふとていふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を
いふとて死をいふ死をいふ死を

宛の討つてしむるは武師城の
昔馬と取つて事とつらわくは
まじくは武師將軍とまはるる
戦の事於三十と
関東堀起く燧煙那と
も孝陽陵の人と温舒生得文
朝延事仕と村村としてし
公とちりりの中尉の官と

氣をれとたきうの國中の風
俗の心はもく人豪意のま
ら取つて生れ論いそのは
まの事と山と如くは打
と此勢とたつたもの貴戚の
とつては俊く辱む又法巧
色は染り弾新とまらふ
まらふと及も水とまらふ

して自害して後類とたふす所あり
あ人乃縁家此志を由て他の死より
くは死をともふれは道ハ先祿勳徐
自為うしつるふいし一を之族の死と
しつ事しりき今王漫節の死ハ一族
あはれともしつひかか

増刊五

二年春正月差相石慶幸しきハ公

孫賀と差相をやくれはあハ死
朝廷多事ハく大臣所此家と差相
志きつた死ハたつて死死ハたハ公
孫賀死ハしきハ勅定書ハたハ
印後とやハ細帯とたハくハ落殿
たハくハ帝ハくハ入給ハくハ
是死ハくハ挿ハくハハハハハハ
ハハハハハハハハハハハハハハハ

夏末氏の馬と信とたらく車騎を
おはせしむる。秋蝗のるる由を
武海御軍大元帥に上申す。もは
くふと申す。かゝるに、まは小園
皆新穀くく、食物と申す。くは
不し、ひきふらふ、くは、くは、
志の意皆胤つこと、くは、くは、
責とく、くは、くは、くは、
くは、くは、くは、くは、

燧の西きくく、其勢付く、二、三、
は、くは、くは、くは、くは、
帝、くは、くは、くは、くは、
くは、くは、くは、くは、
門、くは、くは、くは、くは、
くは、くは、くは、くは、
くは、くは、くは、くは、
軍政

多く法禁を破禁力と亡一王を
すれお一張昌の國の多むと後漢
列侯の家めと残りまふか
從野侯の放軍より公卿
宛を軍と屋をまゝ物
中民帝宛は小國を
たのみに付そのら大妻の属
や漢を輕し宛の長馬

宛を軍と屋をまゝ物宛を
中民帝宛は小國を宛は
たのみに付そのら大妻の属宛を
や漢を輕し宛の長馬宛を
宛を軍と屋をまゝ物宛を
中民帝宛は小國を宛は
たのみに付そのら大妻の属宛を
や漢を輕し宛の長馬宛を

人法ねすしわさくうもはらふ案をもかり
そこのしる軍兵くく又ハを糧を有そ
皆貳師よりしつが勢執馳る較尉也
てる術は訓練しきよその二人を
所とをきまかきそ貳師宛に問ふも
ひんは道すくは小園と皆海系
吾降系をたらしりの人責下して控切り
勢よりあき氣の城はあふまはるを勢
之善人との関りしつる宛の城責は十
餘日に及しつる宛をたし人王城教し
そ首よりつる貳師より使しつる中
城をたしつる宛をたしつる書しつる善
右かりおの守りしつるまらまら目
を糧をそまきしつる若しつる御兼月
ちく人は悉く吾馬とい皆教しつる
康居の加勢も相くつるしつる人

多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打
多しきまゝに於て万里北に於て骨成打

城たしんを官軍正任文生にを擲る事
そのまゝに於て万里北に於て骨成打
樓蘭王と名をかりて先を皆小國に
おししに於て万里北に於て骨成打
玉老回りの名をかりて小國に
おししに於て万里北に於て骨成打
おししに於て万里北に於て骨成打
おししに於て万里北に於て骨成打
おししに於て万里北に於て骨成打
おししに於て万里北に於て骨成打
おししに於て万里北に於て骨成打

少くも伊免河津くま小降内建匈奴の
このまのを内きくまを匈奴是なり
樓蘭と志きくまを内建匈奴の
燉煌より西の方境澤より北より内建
く驛亭と志きくまを内建匈奴の
まのまの内建匈奴の
較尉等志官人志死くまを内建匈奴の
所付志くまを内建匈奴の

賞賜

秋明光宮と遠管りかろ帝元成り
まのまの武威りかろ匈奴と困り
りんとくまを内建匈奴の
まの高祖皇帝朕より平城のまを
まのまのまのまのまのまのまの
らまのまのまのまのまのまの
齊の襄公九世は熊書と討く春秋

予礼とゆふも花をさすりわらひぬる
おれは光り折るを長水は虞常を
海の降人衛律を教し卑平の母國
とわらひし深ふりて人々内族あり
とよみの卑平干に許人ともをわら
ゆりしは衛律下靈王の行をさ
おれはとも月ひるもたたりし卑平干
衛律の仲間をさすりしはもれは虞

常藤武の副使張勝も相續りの事
を卑平干の門で海の使を教さん
北志とふ左伊族世言しは第一卑平
所助の上れ変にもいけとさす
もろくはひつふ常藤系は勢をさ
るるもともをさしは藤武を先
とわらひぬるひさうはもれは藤武常
惠等にいさすり藤義をさすり

三月命以笑をうけりやも何西月ありて
漢より一と厚きこころ腰口如く自害
城んと志をこれハ衛律おしはるも
きりかきあま我抱へて死ける蘇武
十日けりして又息そたり單干
其の節義を賞美しし綱又人して
蘇武は同くも張勝とたりか
たり居りて蘇武の庶と平金し
ふハ何虞常ハ切とあり衛律長勝
を月かしく單干は近臣成殺せん
何其ハそのハ死罪をゆると降参る
わく城のそは赦免のそしは
そわきく切んしは張勝降参
せんハ中ハ衛津蘇武ハハ少候
副使罪のそしハ同死をたし
あまこれハ蘇武苦多しと法合に

采たるは是の如く又親族下をも如く
中ふくむ同死するをきく之云を統
衛律叙とす可くももく之様式は
と免物人衛律の如く之様君衛律
はいつくは漢の如くももぬ
りか幸に大恩をかうむりて王号成
たまり重く勢救ふ如く馬高山
下にも富貴あり事かたれお

蘇君今日降糸あり明日を南にかけ社
らんまろくは野草の理をりとも
誰志る人のりるさといひくもは様式
返言を替ありけきは衛律又ひも
君とれしり中に降糸ありな
君と兄の文にきん今来りし
事につまむつた又糸をみんとおも
えまるとまの如くなりは云

昔れ、蘇武云、横う人、人の臣子と
く思義ととくみか主とく其
親く貴死妻、其降人、其汝とん
何ふとん、且、單干汝を信して、人、徳
生死の變、以、ち、む、其、汝を平、に、て
正道とち、あ、あ、主を、我、坊、く、其、を、月
出、さん、さん、兩、載、漢、の、使、を、教、く
く、國、中、皆、あり、く、其、を、是、死、王、漢、に

所、使、と、教、く、て、其、首、小、國、を、切、を、ら、れ
朝、鮮、漢、の、使、を、こ、り、て、那、時、小、國、滅
却、其、汝、家、降、系、を、あ、る、を、知、く、兩、を、を
水、に、置、た、か、り、く、先、人、と、わ、つ、て、匈、奴、の、負
か、さ、り、く、其、を、く、く、其、に、計、り、其、其、
罵、し、其、を、く、其、衛、律、を、多、單、干、に、中、に、
い、く、く、降、系、を、あ、る、を、知、り、い、其、其、と、大
か、り、害、の、う、ち、へ、い、ま、く、く、飲、食、を、あ、た、え

を破りて元天雷降りて蘇武を
旃の毛と繋ぐ故曰死を成す也
匈奴の事は元天雷降りて蘇武を
旃の毛と繋ぐ人々の事なりと
牧羊
城固きもの年々よりを破りて
かへりて人々の事なりと
夫れ三十八
白の毛ぬる夏大なる果樹大教林なる

論成をほりて元天雷降りて蘇武を
二年貳師將軍酒泉より匈奴を
首為餘をたふすに匈奴大
不しとて因りて漢の軍を破りて
きくく多慮の原死に由來を假
司馬新交國壯士百餘人を敵の國に
法をたふすにきくくかたかたの事なり
ありて漢の軍勢は六七は討死す

夕夕一々此大将家よりゆくは
りしや中もあまき一人の属も多事
と、やまもいひや今度軍をたはし
たしと多事とておれんちに分厚き
騎馬おれをれ侍ゆる李陵騎る
海明も多事と及たえりんもくわら
置とこらみ子老あり武者はく單干
此度よ多事とむいひけんと申すは
中ゆふ侍ゆりしやあまき侍て踏踏地
りしや多事と李陵軍れ迎ひと
す合道中も多事と出せと勅後を
るは諸博徳と李陵、跡よりつくと
恥く、一の節匈奴乃馬托あるを
以は合戦むりしや多事と預はくは李陵を
と多事と多事と春に玉と一問も打て
出らんとて奏とて此は李陵、梅梅

て政博徳をさしへく上書とて
たてまつりて之を以て漢地を以て
けり匈奴をうてて物後り李陵
は九月中に出陣を以て物後り
李陵やそく辰延りおる漢地
まゝつて匈奴をうてて單干に
たり單干は孫の三書とて
漢の軍小勢たり紙みく
しんを以て李陵救ふ人を
まゝ終る單干人に驚おる左
右の地を
去ハ新餘騎とて先りおる
李陵且ハ我を以て南に
救日首とてまゝ單干に
居りては皆漢のまゝつて
畫を以て邊塞とて月を以て
勢りては月を以て

らんとうとちるおしと孝陵の軍候匈奴の
降参り孝陵の軍に加勢なく大糧
りしやげふおんしきいむきん車干
たよりぬひ孝陵韓定壽いふに降参
替りぬの志いしうりかふ孝陵に
谷野のちに陣をゆるん匈奴山れし
りま射たぬを久むおんしきいむきん
穀汗山り候一日路乃とんぬりし
り

あのを各種まじりたり玄猪三千人あり
もぬを車うらりりと雨に車お輪
りしやげふおんしきいむきん車干
たよりぬひ孝陵韓定壽いふに降参
替りぬの志いしうりかふ孝陵に
谷野のちに陣をゆるん匈奴山れし
りま射たぬを久むおんしきいむきん
穀汗山り候一日路乃とんぬりし
り



屬々ゆり来々た先息は去夫の救
 未だゆらん人切ぬきしきその後今
 しや赤物とて急可く赤くは縄
 ぬらんそとく旗のそのまうまう
 怖くはぬく遊屬障すもちるくに
 どりて彼を待たしとて人く捕り
 と取すた之場たのま言韓延年と
 十余人看る此老く具の上さか
 打立よ

匈奴救を待たしけきを高韓延年ハ
 うちりたは李陵今ハ帝忠所示に何
 火中ゆらん西月すそく遂に匈奴小
 毛子帝以のむくに逆鮮のま羣臣皆
 李陵の死代いつかんたる太史令司馬遷
 小ゆりまのまのまのハ貳師將軍
 於魔して李陵を捕りて死せんと
 かし司馬遷を腐刑すそくせしむる

暫くわたりし所後悔り李涪博城城
李陵の事も死にせられ勅後をやりしに
しむる古も其も後よの昔らきたりと
其のひふ討漢の事も李陵の事も
その事もなりおれし物もけり

夷狄二十九

此の所者しと法令を以て改道帝道
強事を所用むむもよめし吏民もとく

佛法をかりん東國葡萄盜賊はあつく
林のけり城邑を責め所職を去れ
少ありしと死罪のものも捨て二千石
とよみし村里を巡坊しと道跡
漢通路意おろしと大帝所史中
蓋也相長史を紀しとむらと
と意禁をふしとみしとふしと
光祿大夫范昆等を補衣

と考案割符をとりて其を以て其兵成
とて一より一にむかひいする所二
千石以下を謀りて事と決免左利
人志路をけぬふこと一掃に其余人
一より一に意のつらうとて救済を
うやむしく盗賊の大將を百捕へ
おもむくも下のその近うつと申せ
黨を集免山門と云たうに取れとら

おぼふもく義をいさす意なき
中より沈命法といふ條目をた
らぬ盗賊起る發覺と云ぬ受と
いさすれぬふことと云ぬ二子石
以下各死罪とせ定めしむ其増小
謀をいさすことと盗賊のつまて
其府使官人志又いさすつら
か其盗賊中より多くと下たぬ

隠しおひく只文書此文談のとりて
市法法掛引く志をうとせり見暴勝之
直指使者とるひのく繡衣と云弁哉
杖はひく謀伐するところ此二子石梁
を多々との威郡國へ振起きり小
海りひり島不疑をふとの質徳を
少くく対也しとて凡島不疑を
凡更なるとの左劉をいれは太弱を

由凡捨つと威克初道もらん水は
恐とぬくおしむしとて以ておもは
暴勝之感心しとて凡島不疑を
取とらて青刃乃刺史とる志もふ王
志し繡衣所史とたつとて造紙と
くく用捨してにしとてかた敵意
りかるをすしとて市免ある王賀云
千人をいふとて凡島不疑とて

きく我は為余人を、一とを子孫に
らに起す一とを云ふりき

峻刑六

三年春二月初、權酒を官より酒儀
し、氏れらるる、禁、此、此、二月帝
泰山、竹、幸、あつ、射、禪、を、修、き、
き、明、堂、の、所、祠、の、ま、を、と、常、山、虎、侍
肉、り、り、あ、ま、ま、と、ま、ま、と、埋、め、れ、世、を、死

方士、虎、神、人、と、蓬、萊、一、と、し、何、の
志、新、く、意、ち、り、り、り、か、は、帝、老、由、と、法
い、う、い、り、ま、ま、と、れ、と、養、一、と、講、の、神、仙
り、あ、り、事、と、や、と、ま、と、松、と、松、り、
捨、り、も、り、
神、僊、十、六、
夏、大、一、旱、魃、一、大、教、り、
四年、天下、此、七、科、の、論、と、
李、廣、利

等曰此の將軍依臣曰く匈奴と征伐せ
らば匈奴うくくたて足弱と余者水
流より遠きと單干と侍り十萬の者を
征ふくぬの南に侍父をまき海軍
うしりまもて川ついで世に帝公孫敖と
をいさしゆかき匈奴み入る李陵を運
らうくくハ公孫敖まかき席て中居る
生とるまき人百捕くくハ李陵單干
く兵杖をきくくく海にまき
まハくくハ帝李陵の後類は
殊等らふまきぬくくハ單干小ま
あるこのハ李諸といふまのまき李陵
まきハナリまきま單干李陵の女とま
ハ右較まきくくハ衛律とまきく事
を用まきまき

夷杖曰十

夏四月皇子麟を昌邑王となす麟死
此子の穰五十有出穰は死也一穰は
ゆふに厚き也定らる

太始元年春正月表家城故陵なり
うけりか夏大赦ありる匈奴の且鞮侯
単于死て子狐廉婁単于立

二年秋旱もく霜の大雪白公奏風
くも地もく地もく涇水と谷のりき月

標陽と涇と渭水に入ふ長さ二百里
五百餘頃を田りりもくかを名と白渠と
んて民のうもくわんとせりもく牛も
三年春正月琅邪に行幸あり海に浮
きもくありもく王子弗陵誕生を法
母と趙婕妤と中は鉤弋宮小居あり
十四ヶ月りて誕生ありりむりて
十四ヶ月ふもく誕生ありりむりて

一免一もれわらうと祀供奉一も
再泉宮一雨り一付太子此後車
不乗やうと馳道わらうと色まき
は江充やかき諸目一雨り
孫か太子人一と車馬をた一と
みんり一帝にまの場やうと
わくあはら一帝これ支朝やうと
はくわらう客教作く一と
義月一はかり奏園路一帝
か一はわらうと大に侍信用
わらうと威教一ゆら
四年春三月東に巡狩りもく明堂の
所より射禱やうと皆ら後く
還所らか大教ゆら冬十月晦日
食の事

征和元年春三月額王額祖薨と額祖

の妾倭姫とのうらむると倭子と、
何事倭姫の兄倭の官者をもつと
倭子といふものそのせと所を
あつたは多歌をもつもの
多歌とては國より君たり氏を
考へると武始候品といふ
ものもつた意をいふとこれ
にたかしく佐り言を品と
とてまはれり夫は冬十一月
帝建章宮小所産ありと
流はるるを中龍毒門より
市況ありと勅殺して百捕
火つたえありと人た
くは門の事人首と
騎馬武者と馬とと
のうらむると事十日に

父子ともあり獄中にほく誅せんと後類
皆きくく劉屈氂と左丞相
亦も類妻に月大風屋とゆき
をたむ諸邑の陽石公まゝい長
平侯衛伉ゝ人く皆巫蠱の
誅せり

巫蠱二

けい光帝二十九志所年庚たる

談生の言殊く所寵をわく長
多きあり志のい慈徳流所
ゆく所懐おひるく帝所
似あり玉のさくや
叶いなる一國の皇子太子安
堵の詰むるむり帝其る
市ともい大將軍法青の
局は今制を改えし

後世國の授けし征伐皆さし下りは
天下安んじしに而も此未代亦朕の如く
すか事一皆は是の秦漢跡継ぎに
而も先太子敦厚にしく物粹に如き
生得りしと凡そ必定天下と安んじし
文孔王成求先んそは太子に由る者
や凡ゆる皇居太子安堵處を治るま
るきく若し去る意に人よふは
とくしん花の香をくく仰る太子

所征伐志事成諫免由りしは皆むの
まれ我首おとす汝も安樂とせん
世々々々法にんをくく行幸此法
を主と凡そ何るも太子皇居に由
り考らぬ選所のち大要をさしゆ
由り帝法をとりしゆゆす
者しん太子を法心優りて容赦

志所 汝汝多るるしは百姓ハ朽とい
ふも万の培しむ心抜中何の大匠も
あふし一國をくかた皇后所裁度の
おまきやきんとかれ一老く還所
とゆらく敵意とうめれもよく
あか容赦なきゆきひきと太子を
いすしむむひきりし帝きししと
太子成むに皇后とん死すたと作
けふ一柱さふむらうしやまのいほ
太子につまぬしといりむめく法令を
きくはしすまのいほとせし書
あつて出れ法堂きふもいり太子所
せし里からむむなるる清者薨
替しゆらけ外戚の汚あすもといふ
は家一とく太子をとりしあふんは
そ志を成せぬ太子皇后よりあつた

所後のわくがしつゝ一と泣咲顔けり花
さゆり帝とあはれし一所後のまはらば
とあつゝまは常軌とて誅せらば
皇后もしく所用公事しく一婦疑と
しけむいささかかきくしは法あるな
まは尚も礼節は象とあはれ
沙阿方士まはひのまは現なり
あまを感とて不思識法とて

一と泣く宮中に入ると女房等
まは死をいひる高とて人形とて
埋めし祈禱せんしあはれか
新入しと吹咽しとまはい道
帝はあはれあはれとあはれ
あはれ一所晝夜あはれける所
救平の人形杖まはうあはれ
あまの誓うあたまいあはれ

事意は移入所生死の如く念分明
たうはるに倭人如くかかふゆ所舞侍
秦志公子技藝りあはれ成えり
復りやとつちまきれは太子如く
冬人志子として擅母人を誅する事
志がまふつおや所帯り方りく
中さん罪由ぬくく克とやしとく耳
泉宮にありとむんくと志むれも

江を急ふとせば先あり皆も被る今
冬せんこにむたす一人のおと
ち子れ侍使り仕立に克等を先
か先られ法よりくも場入り力
たま光緒の因れ因のきのこの因の親
子のわいことかふ亂く又家親子と
起るし人ともるくかして首をそ削
後よりかきそ舎人より節の旗持

始く皇居よりかくく尸させたる中
既流沙車と出くく射る此武士とのを
武庫志兵杖と云かく長樂宮此所
爲れ士とかま信のさか頼文耳泉宮
ゆりりくまう尸たれは是定太子に
充等く後古へ稱くかふ大事と仕
かへはくんと勅發り事沙使してを
のりておふ沙使内り帰きく一定

くや沙謀反と見えくくまの首と百仕を
たれはくく人遁来さうくと尸もは
帝大小運鱗の月も兼相り書書の
勅後玉とさく謀反人と討た人の悪
賞わく人を城門を固く謀反人と取
所はちくゆとらまうか太子帝は所
惱はく務む沙大事のく人意計
取くと觸させらまう帝耳泉を

郡さく迦の亮より進相いへばく田仁の
首をと秘人ともく伊史大吏暴勝之いふ
やう目直を二十石より多敷くまは
奏同と強くともく伊史といひまは
志ともくまは場いひかきんくから帝との
く同くくく大不逆隣いりく弘同
勢くから暴勝之おそれ入く自害く
あふ保任安き老巧とのする事なり

ゆたくと田仁をきんくおしよる二公の事
くく田仁ともく平朝斬よ勢くから皇居
れ盡とくくくくくもれは皇居も自
害の事北の餘太子の伊史出入り
質実寺皆誅とらまはしとゆくく
兵があくくくくこの皆互逆の法を以て
從類ともく結きたり帝程と逆隣も
かきくく群臣おそれ入くく

御うりまきもかひり壺園忠三老上
書して皇太子ハ沙通嗣りて皇帝其
一此皇子にむわらむ智のむに免ハ市
所の下福もくさう勅後とかなん若多
皇太子とよお免りゆい巧事と
うらりハ太子すんらん帝にまん
ゆい勢もふまじ叶り退くそん
はともた昔免らむ法禁憤たわす事

江免の首とかなん是父のそ枝と盛く
類とむらりハまきの事ハそくは
まゆゆれ沙免はあし江免の類
太子を執言して教をりふ沙の
外と深く太子と所彼り候はあ
まじと信され三公大将を兼向智者亮
辨志といとこらていと世まか
ゆいとゆりく存依陛下沙んと托る免

ら後早く軍をとりてこれ太子と長
くふりさむとてむらさきとて後と奉同
帝奉同所授に孝実りて是れ
ふりさむとていしし所赦免の
いと及ばず太子と東を
乃むる元湖若泉橋里とて
賤の屋下所居とていしし
た月とてまよつとていしし

とていししの奉り取かて太子
間よりとていししとていしし
社氏二人乃皇孫とていしし
此の事

胡氏曰武帝人法君父
太子とて謀反を引出
所赦免の孝実りて皇
皇后との所同か

是レ一所寵也此女ヲ皇皇子と號生
けり皇太子一の法いとおし
落らぬを。是二太子此法あり優の
なりと婦むのみ候長少もかたし
由しと事と法ゆしとも事也是レ
に交り差量とすゆしひを事と集
の類の國紙此ふやうしと事と
す也たし是レ皇太子也を免り

賢徳ありし河内を法をゆし
事也是五種文の虚言とす
と六種同なり是レ方士神子巫女
とと抄録しと後宮より出入り
ゆは是七江交りし巫蓋れ
吟業珠し是ら道ゆ事也是八
巫蓋れ是也と事と切れた
ゆ是九所使流虚言紙實也

中允依りて多とたおとて太子と
謀略し是太子なりと云ふ
去り中より所前より由りきたり
死す所所とゆふの事多かり
所は去りて石徳あり中におりて
此を由りたりと云ふ紙度なり
是をよみて既に江を新く早
年泉より由りきたりて
程意帝は

多しなり
皇后に中よりきたりて
遂相令我りて
是より所謀なり
何れなり

巫蠱之

二年春正月匈奴五原酒泉
新
三月李廣利

拂を分らば大赦行ふ用陵産成
婉を中へ西域の去とたかへて車
師成しとて盡くそとちなはれり
大民を生とて帰る李廣利出陣の
多此蓋相劉屈氂渭橋より見送る
しはは李廣利云居る子く昌邑王
中あつて太子にすゆり水に昌邑王
帝位何んにと君何そ憂よりるを
いれきしは劉屈氂いふやとてしる

昌邑王を李廣利の妹李夫人の腹より
申す李廣利の女劉屈氂の子は妻の
子とて昌邑王と立すといふ
是を謀るは劉屈氂に李廣利塞とて
匈奴の陣とて羊向ふと破るから
の月とて荒夫人城より追つを辱かる
とては劉屈氂の妻帝とて呪詛す

廣利の從類と總とをきき

夷性四十一

秋蝗ありとあり申したるに
臣等此変を許
人とのとの逃く出せと
紀同の
を控る帝も疾太子れ
あつるゆゑの事
所
高祖此
高祖此

高祖此
高祖此

田子秋といふもの
言と
と
人成教
一人の爲の
少
あつる田千秋を

子のる人志云かたはるを後
如表むるまの事申す條是高祖の
所神臺れとくまふ社のり久家
福依とたふかおとくす而性小田
子秋と大嶋壺とせむとれ多中
江克の俊類をむやけも種文と極橋
乃うくく焼く所あふ帝後も太子
若死なふ事依いさむとておのり

思子れ言と遠り又帰来を思ひ
看とつくりあきれれまてくわ
催すまき

正盛
己年春正月帝東来ふりひき海に
うかんく神僊を求めんく志を群臣
練めりしとて知るめりておろ
大凡にわたりて申すことあり

大浪半のり色しめ凡十餘日此法遂焉
しき遷所なる。

神僊十七

雁縣云々くしあ雷すふま又三夜石
二のあちけり三月帝非定縣くて藉田
作の從帰はく泰山く仍幸なるを群
臣くしあるま居るは家即位業物
をふけり事してて下の人と怒へ表

由りて今後悔ととてくをさる今
たまのしき百姓をとあるを天下の貴と
からんその皆あんなきく作はきんハ
田千秋のるく神僊のくりしは
大勢ししをを同くえくする強いの
そのたすくの皆やえ志りてをら内包く
りやいりりしきれき帝ををきり
初後ありしき盡く諸の方士志神仙

とふめいふものとしらふもふは後帝群
臣の所射相あらんはとらぬさむ
くさぬのいふ思ふて方士等あり
らぬれをうて天下に僊人といふを
無んやあつてくはる事にして人
人の只飲食を情く腹薬養生く
病りぢふやうにする事あり
あはれは海花の秋夏六月遂所

神僊十八

回千秋と宰相とたしむるは
く富氏候とてさうは
枚能学術とけく又家柄の勤切
をく一言れ敵意あり
月のついで宰相とて
あつる事一未曾有
はまは一人とて

叔子人ありて其よりて吏令言あるを
孝廣利の故軍入り軍を以て討死
申さるるなりと述るるなりと
校と一車一常に心と好く孝を以て今
しとをく福者と用ひて驛道と
能くかんとする系是天下と切記
此の事萬氏とゆふ事なり
此の事一車一常に心と好く孝を以て今
しとをく福者と用ひて驛道と
能くかんとする系是天下と切記

此の事萬氏とゆふ事なり
此の事一車一常に心と好く孝を以て今
しとをく福者と用ひて驛道と
能くかんとする系是天下と切記
此の事萬氏とゆふ事なり
此の事一車一常に心と好く孝を以て今
しとをく福者と用ひて驛道と
能くかんとする系是天下と切記
此の事萬氏とゆふ事なり
此の事一車一常に心と好く孝を以て今
しとをく福者と用ひて驛道と
能くかんとする系是天下と切記

少成を先武備の欠あるやんは
のこころを有る郡國二千石馬を
送塞とわさじる事なれん上計
度よりやりし物と是を軍とわす
こころを有る郡國二千石馬を
なまねれん事と休むして万民
とさすんをわするものなり
勅諭のきく郡國とわするものなり
勅諭のきく郡國とわするものなり

少成を先武備の欠あるやんは
のこころを有る郡國二千石馬を
送塞とわさじる事なれん上計
度よりやりし物と是を軍とわす
こころを有る郡國二千石馬を
なまねれん事と休むして万民
とさすんをわするものなり
勅諭のきく郡國とわするものなり

八月晦日食

後元元年春泰時をまけり大教行
る付し免馬何羅江と志たり
し衛太子れ一亂の事あり

る通ふ物しては頗る事家此のち帝
にえ、後類すいひ小餘堂志とありを
沙詠代のまゝまゝ馬行履見事と
ありし、むとひ曰く護及此企りま侍
中金日碑渠等の標子常やまゝありを
みり、の心とほもく、なと一断り
出入りし、いりて起る、あやまきり海
ありし、六月帝林光宮より初幸あは

金日碑を、西宮の事、ゆゑを引籠りて
おもしろし、の行をまじく胸よりよき事な
早く春日して、えと、尺帝い、と、所目見
た、い、さ、い、馬行履白又と秋ふ、か、く
東に廂より、このあり、あ、ま、日碑と、ま
故色か、ら、と、東の所、履、又、近、入、ん、と、く、法
奏、い、つ、ま、は、ま、く、た、つ、ま、さ、ま、と、く、か、ん
は、い、ん、と、所、履、志、下、一、投、を、う、り、と、く、く、願、て

冬、
七月地震、燕王旦名を冠し、兄を以て煩す。
といふは、太子とす。一、
まづの、
帝、
齊魯禮義の國、
年、
侯者乃首とす。孫り後、
欠、
博、
廣、
帝、
年、
帝、

斥の家内と禁止する事
かくもくとき先王を法に
たえや凡母斥を臨慢を
二年春二月帝涉愾亨
事人霍光法を流して
所事いん人難う所位と
あとのまききさや中ま
と市くもや知まるとる
の心作くと仰り霍光始
日碑いけりむいりて
それかハ外国志人
及ひいり漢とかりん
先いんとりと
場所く彼そ
上官集り知まると
神依り由りて

二年春二月帝涉愾亨
事人霍光法を流して
所事いん人難う所位と
あとのまききさや中ま
と市くもや知まるとる
の心作くと仰り霍光始
日碑いけりむいりて
それかハ外国志人
及ひいり漢とかりん
先いんとりと
場所く彼そ
上官集り知まると
神依り由りて

し你済史大史兼弘羊等と相争ひしを
其志所履の法林志下しく法遠勅を
又此聖日終よ萌御ちるし即日皇太子
即位の事をも霍光金日磾共り尚書
所政ともくつらちるし三月止先帝
既葬入り葬り由り民折霍光霍去
病り中だしく禁園中出入し致事二十
五年おとすし車に從心入るし尤右
符まじり病小女もく情あかく一度も
とゆやもし其志の意物粹小綿密なる
生得りし所門とか入るし皆之を
きるし何れも帝僕射なるし其志も
身もく入るし大寸とともたかくはま
金日磾帝はた右も侍事致十年所
目とん合まいらるしよあはれり官
女を多しむるし其れ中とす身もきり

又女と内いづ好らるるをきこふと兼小
ささふしとまは殊に不思儀志者と云
帝は清伽ふ内いづ好らるる長子と書
し成長は後わらふは清殿の下より
女房等と戯事少はあふと云ふ
亂るるを教へしと書帝は
逆隣中しと書れは日碑と書れ
清と書れと書奏國と書帝清宮海小及

しと書れと書つたは日碑と書れ
もの上宮集を材力と書れ
未央宮と書清殿の令と書れ
帝は清伽の令と書平金の令と書馬清
清の令と書るるは太
しと書れは清殿の令と書れ
すは清伽の令と書れ
あはんと書れは清殿の令と書れ

玉祿安くはくうをもゆめを享て
しきくはひをまじくするに
作つてと申すはくうとて
所形といふはくうとて
所形ちかきくうとて
此所月か祿をいふく
於ゆ祿のきくうとて

帝此霍光金日碑とて

らまう一車、其心をすく
はくうは自志かゆ
、所門の出入、所とたう
日碑の宮女、尻目を
一車、柳の車、かま
帝所聰明に、所決断
人をとらむを、條目

にゆくは皇太子法容教とありき隆
憲公主を所子昭平表帝此皇女夷安
公主とていひしり隆憲公主は病
おきし時給ふとよ金千斤錢子ありて
わがかり先昭平君の死にと贈むとい
き給ふし中法をいしりは帝許容
るしり公主薨とていひしり昭平表
帝給ふしり公主は法傳法教して禁

獄とていひしり定尉公主は所子なりとて
そのむね中法をいしりは帝法容
わがかりゆきとていひしり給ふしり
法容を先帝給ふしり一書とていひしり
於此を先帝給ふしり法容をいしり
月は先帝此所願ふ事とて西月あり
由り下新氏より進むる事皆虚言
なりしり給ふしり奏聞をいしり

陛下を以て侍らざるは止る所なきは
た右の人々を以て神と爲すは
今も待詔東方翔遊と出づ聖王は
侍政を以て賞讐とすけり殊骨肉紙
えり以て是を帝は主人と爲す玉の
邦人より布を素い織ると陛下は
り心まふ天下の柔は臣を以て由り
る百歳乃壽奉るを以て是は始と

侍氣趣かきりて君はかく候と
作わ孝中帝はみそりて是を甚大
赦りり。秋東方孝皇出鉤弋夫人を
皇古辰より由り路所陵と雲陵に
新と冬匈奴朔方に入左將軍と官集
と小邊と巡行誓

